

# 人権を考える

## Part 1

「みんなで築こう人権の世紀」考えよう相手の気持ち育てよう思いやり心の心」

基本的な人権および自由を尊重し確保するために、昭和23年12月10日の国際連合総会において「世界人権宣言」が採択され、これを記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定められました。この日を最終日とする一週間は「人権週間」です。67回目の今年は12月4日(金)から10日(木)まで、各種啓発活動が実施されます。

### 「人権」とは

- 誰もが生まれながらに持つ権利
  - 人が人らしく生きる権利
  - すべての人が幸せになれる権利
- 人権は、誰にとっても身近で大切なもので、幸せを思いやることによって日々守られていくべきものです。

### 主な「人権課題」

- 女性
- 子ども・高齢者
- 障害のある人

- 同和問題
- アイヌの人々
- 外国人
- HIV感染者・ハンセン病患者など
- 刑を終えて出所した人
- 犯罪被害者など
- インターネットによる人権侵害
- 北朝鮮当局によって拉致された被害者など
- ホームレス
- 性的指向
- 性同一性障害者
- 人身取引
- 東日本大震災に起因する人権問題



▲三隅保育園での出前教室 ▲ふるさとまつりでの啓発活動 ▲人権擁護委員による街頭啓発

### 啓発活動を実施中

街頭やイベント時に人権について呼びかける「街頭啓発」、保育園などでのキャラクターを使った「出前教室」、小学校で花を植える「人権の花運動」などを行っています。



▲人権の花運動 (上:通小学校、下:向津具小学校)

### 平成27年度長門市人権フェスティバル

市では、人権に関わる問題への理解と認識を深めること、さらに人権問題の解決を自らの課題として受け止め、人権尊重の生き方を全市民に広めていくことを目指して、「長門市人権フェスティバル」を毎年開催しています。

- 日時 12/12(土) 13:30～
- 受付は13:00～
- 場所 ラポールゆや
- 入場料 無料

- 内容
  - ・人権作文・人権の花の表彰
  - ・更生保護についての講話
  - ・講演「いただく命、つないでいく命」
  - ・命の現場から見えてきたもの」
- 講師 内田美智子氏(助産師)
- 申込方法 生涯学習スポーツ振興課

### 「人権」を侵害されたら

一人で悩まず、左記の窓口や委員へ相談してください。

- 山口地方法務局秋支局  
Tel 0838・22・0478
- みんなの人権一〇番  
Tel 0570・003・110  
(最寄りの法務局につながります)
- 子どもの人権一〇番  
Tel 0120・007・110
- 女性の人権ホットライン  
Tel 0570・070・810
- インターネット受付窓口  
パソコンから  
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/>  
jinken113.html
- 携帯電話から  
<http://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>
- 人権擁護委員(法務大臣から委嘱)

- (教育委員会内)・各公民館・図書館・日置農村環境改善センターで申込用紙に必要事項を記入して提出
- その他
  - ・無料バスを運行(乗車場所:日置農村環境改善センター/山口県漁協黄波戸支店/三隅公民館/長門市役所南側駐車場/通公民館/山口県漁協長門統括支店/俵山公民館)
  - ・託児を行います(保険代100円)

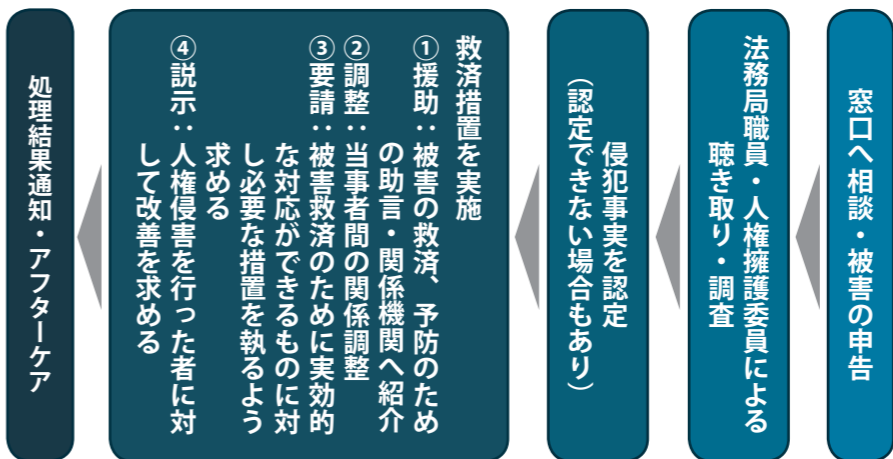
### 山口県人権推進指針

山口県では平成14年に人権に関する総合的な取組を推進するための基本指針「山口県人権推進指針」が策定されましたが、平成24年、社会情勢の変化や新たな人権課題が生じたことから改定が行われました。

《基本理念》  
すべての県民が、家庭、地域、職場、学校、施設、その他あらゆる場において、人としての尊厳が損なわれることなく、自分の人格が尊重され、他人の人格を尊重して自由で平等な生活を営むことができるよう、一人ひとりがかけがえない尊厳ある命(いのち)の主体者であるという、人間尊重を基本的な考え方として、

- 長門地区  
笹原芳正、南野 新、野口陽子
  - 三隅地区  
藪木則敏、田中裕子
  - 日置地区  
山崎陽子、高藤唯信
  - 油谷地区  
加茂善成、中川美智子
- ※相談日時などは市民課人権推進室へ問い合わせください

### 人権侵害事件の調査救済



- ※無料バスや、託児を利用する人は、12/2(水)までに申し込んでください
- 人権フェスティバルについての申し込み・問い合わせ 生涯学習スポーツ振興課 Tel 23・1259
- 本特集についての問い合わせ 市民課人権推進室 Tel 23・1299
- ※次号では特集「人権を考える」Part 2を掲載します

「県民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向け、総合的に人権に関する取組を推進します。

### 《キーワード》

- じゆう(自由)  
だれもが、人として大切にされ、自由に自分らしく生きることができ、自由な地域社会の実現をめざします。
- びょうどう(平等)  
だれもが、社会の一員として等しく参加・参画し、個性や能力を十分に発揮できる地域社会の実現をめざします。

### いのち(生命)

だれもが、尊厳ある生命の主体者として大切にされる地域社会の実現をめざします。